

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

愛媛大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する」としていることについて、全学的にカリキュラム等の改善が行われているほか、従来の学部から独立した「スーパーサイエンス特別コース」の設置、法文学部総合政策学科における国際社会で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・スタディーズ」及び地域社会で活躍するリーダーの養成を目指す「リージョナル・スタディ」の各特別コースの開設等により、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する体制を整えていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「教育コースの再編、大学院の再編計画を策定する」としていることについて、外国人留学生特別コースとして理工学研究科に「アジア環境学特別コース」及び「アジア防災学特別コース」を設置し、アジアの優れた留学生を、秋季入学、英

語での授業、特別奨学金の支給等の修学支援を充実させた上で受け入れ、環境学・防災学のリーダーの育成を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、2 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する」について、従来の補講コースと予備教育コースを改編し、日本語サバイバルコース用の独自テキストを開発したこと、また、経済産業省の「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業に採択された「留学生育成プログラム」により、四国地域の大学が産業界と連携して人材育成から就職支援まで一貫した支援を行っていることにより、留学生の多様なニーズに即した受入れ体制を整え、効果的に教育内容の改善を図っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目を充実する」について、「新入生セミナー」「コース初歩学習科目」等の初年次科目を必修科目として充実させており、また、入学時に数学の学力が不足している理・工・農学部の新入生を対象にリメディアル授業を開講したことによって、リメディアル授業の受講者の成績が一般の学生と同等にまで改善されるという成果が上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する」について、レポートの書き方、プレゼンテーション等のパッケージ授業、日本語能力全般の向上を目的とする「日本語ラーニング」、学生によるグループ討論やプレゼンテーション等を取り入れた「創生授業」を実施していることは、新入生の表現能力育成、日本語能力全般の向上に効果的な教育内容を充実させている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる」について、愛媛大学卒業生の学び直しを促進するため、卒業生が研究生、科目等履修生、聴講生等として入学する場合には、入学料を無料、授業料を通常の半額とする優遇制度を導入したことは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「単位制に則り、授業時間外の課題を設計する」について、授業時間外の課題の設計は、単位制に関わる事項の検討や学生生活実態調査を基に検討資料を作成していることにとどまっており、授業時間外の課題が具体的に設計されていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、平成21年度から、電子版シラバスに「授業時間外学習にかかわる情報」の項目を必須入力項目として設定し、授業担当教員に記入を義務付けるとともに、具体的な記載例を掲載した「シラバス登録の手引き」を作成し、全教員に周知したほか、「FD・SD セミナー「学生の授業時間外学習を促すシラバス作成法」」において、授業時間外学習課題の設定方法について提示している。また、記載内容は共通教育及び各学部の教育コーディネーターが点検し、必要に応じて修正するなど、授業時間外の課題設計を行う取組が実施されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。」について、
全学的指針の策定を開始した段階であり、指針が作成されていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、平成21年10月に、履修単位の上限設定に係る指針として「愛媛大学における履修登録単位数の上限に関する規程」が策定され、これに基づき、各学部において平成21年度末までに「履修登録単位数の上限に関する内規」が策定されている。また、当規定が適用される平成22年度入学生への対応として、共通教育及び各学部の平成22年度版「履修の手引き」等に学生向けの説明文を掲載する取組を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「単位制に則り、授業時間外の課題を設計する」について、平成16～19年度の評価においては、授業時間外の課題の設計は、単位制に関わる事項の検討や学生生活実態調査を基に検討資料を作成していることにとどまっており、授業時間外の課題が具体的に設計されていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評

価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

- 中期計画「履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、全学的指針の策定を開始した段階であり、指針が作成されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画で「総合的な全学教育実施体制を実現する」としていることについて、「共通教育センター」「教育企画室」を設置し、また、「愛媛大学共通教育科目規程」を制定するなど、全学教員の出勤を基本とした共通教育の実施体制を実質的に整備・強化していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する」について、共通教育において、授業科目ごとの期末アンケートの結果をウェブサイトや冊子で公表するのみならず、各学部においても、学生モニター会議や教育連絡協議会等において授業評価アンケートに関する学生の声を聞く機会を設けていることは、学生の声を直接聞くことによって教員の意識改革を実質的に促す点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「各学部、各研究科の FD 委員会及び全学の FD 委員会を確立し、その機能を強化する」としていることについて、各学部・研究科で FD 委員会を設置して、独自の FD 活動を行っていることや、全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)の実践として、FD スキルアップ講座等の 4 メニューの提供、FD ハンドブックの発行等の取組が、スタッフ・ディベロップメント(SD)、ティーチング・アシスタント・ディベロップメント(TAD)の取組とともに特色ある大学教育支援プログラムに採択

され、一層の充実が図られていることは、教職員の能力開発を総合的・体系的に強化している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する」について、教育改革を主導する教育重点型教員である「教育コーディネーター」を全学に配置して、各学部の教育改革を主導させるとともに学部間の連携を図り、さらに、その活動を支援することを主な目的として、学長裁量経費による「愛媛大学教育改革促進事業（愛大 GP）」を創設し、教育経費の重点配分を行っていることは、教育改革に対して意欲的であり、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「学生相互の相談体制を整備する」としていることについて、スチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）の活動拠点として「ピア@カフェ」を学生のための相談窓口として活用させているほか、愛大ボランティアコーディネーター（AIVO）が松山市と連携してボランティア講座・セミナーを開催するなど、相談体制を整備していることは、学生が「教えあい、学びあい、助けあう力」を高める体制を実質的に整備し、強化している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する」について、愛媛大学の国際交流の要として学術・学生交流の一元的推進を目的とした「国際交流センター」の設置、留学生の受入に必要な知識・情報をマニュアル化した「留学生受入キット」の作成、帰国外国人留学生ネットワークの構築等の取組によって、留学生の受入れや研究交流等の充実、情報の共有化等による入国から帰国までの一貫した指導体制を実質的に整備し、強化していることは、優れていると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む」について、コミュニティ活性化策等の研究により地域貢献を行う「地域創成研究センター」、防災に特化した「防災情報研究センター」、トランスレーショナルリサーチを推進するため「再生医療研究センター」を設置したこと、また、「沿岸環境科学研究センター」を中心とした環境学研究の充実を図ったことなどにより、知的・人的資源を戦略的かつ有効に生かした結果、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムに採択されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する」について、センター化した研究プロジェクトに対して、学長裁量定員の新規配置、研究環境の整備、研究経費の重点配分等、拠点形成に向けて全学的に支援を行った結果、「沿岸環境科学研究センター」と「地球深部ダイナミクス研究センター」のプログラムはいずれもグローバル COE プログラムに採択され、「地球深部ダ

イナミクス研究センター」については、さらに関連研究者のフンボルト賞の受賞等きわめて高い成果が得られたことは、愛媛大学憲章に掲げられている「世界レベルの研究拠点形成」の実質化という点で、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、2 項目が「非常に優れている」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を 総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する」について、「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するワーキング・グループ」を立ち上げ、「研究コーディネーター」を組織して外部資金獲得の指導をするとともに、先端研究センター所属の教員を研究重点型教員と位置付けて研究経費の重点配分や共通教育の分担軽減措置等を行うなど、研究に専念できる環境を整備していることは、グローバル COE プログラムへの採択、国際的な学会賞の受賞、大型外部資金の獲得という成果に結びついていることから、優れていると判断される。
- 中期計画で「学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する」について、学長裁量経費を用いた「研究開発支援制度」を創設し、公募対象をポストドクター、大学院博士課程学生にまで拡大していることは、若手教員等への支援も含めて、戦略的研究事業に対して実効的かつ機動的な支援が図られている点で、優れていると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し、自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する」について、地域社会、民間企業、地方公共団体等との連携協力の推進を行うことを目的とした社会連携推進機構を設置し、愛媛県と包括連携協定を締結して若年者雇用対策等の重要連携課題に取り組んでいる。また、各部局において無料法律相談会の開催や、「愛媛大学地域防災講演会」を実施していることは、地域社会・文化の創生に貢献し、地域密着型の研究、教育を行う拠点形成に寄与している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期目標「地域社会との連携体制を強化し、地域社会と双方向的な関係を確立する」について、文部科学省委嘱の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき、「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」を設立したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「リエゾンオフィスの一層の充実を図り、産学官の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する」としていることについて、愛媛県下3市と東京にサテライトオフィスを設置して、地域とのネットワークを強化し、愛媛大学の存在感を

高めていることは、産学官連携を進める上で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「附属図書館等の公開、研究施設の開放を促進する」について、平成 21 年 11 月に愛媛大学ミュージアムを開館し、大学の特性をうまく活かした実物資料や標本を分かりやすく展示し市民に開放しており、企画展等を行って開館以来 5 か月間で約 9,000 名の来場者を得ていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する」について、平成 20 年度文部科学省・戦略的大学連携支援事業に採択された「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」では、大学の教育力向上のため、四国内の高等教育機関がコンソーシアムを形成し、FD・SD プログラムの共同開発等の事業を行うなど、成果を上げている点、また、当該法人教育・学生支援機構教育企画室が教職員能力開発拠点として文部科学省教育関係共同利用拠点に認定されるなど、関係機関との教育研究資源の共有化を幅広く推進している点で、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）